(宛 先)

### 厚生労働省医薬·生活衛生局生活衛生·食品安全部 基準審查課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

FAX

東京都下で田戸院が送げーと一名 03(5253)1111 (内線4287) 03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

伊中

# 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成上8年 9月27日

平成28年10月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(制当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- ④食品中のテブフェノジドの残留基準の設定について
- ⑤食品中のトリフルミゾールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ⑧食品中のフルオピコ/ドの残留基準の設定について
- ⑨食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- ⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について
- ①食品中のプロマシルの残留基準の設定について
- ⑫食品中のヘキシチアソクスの残留基準の設定について
- ③食品中のベンゾビンジフルピルの残留基準の設定について

現職国立区菜以入食水准疗生和气管

## (別紙)

企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	WENGE TO THE STATE OF THE STATE
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り 版 無し
□ 平成26年度	。 当該年度における受取額
□ 平成27年度	□ 50万円以下
	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成28年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	2 2 3 3 7 7 1 1 D
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	ローコン・アグンと料・指引料
in the sale of the	3
□ ・・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り は 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
<b>  特記事項</b>	→ 該当の有無: □ 有り 【好 無し
7	
②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について	
企業を(由語企業等)・ おもったは 5 4 4	
企業名(申請企業等):	
● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
口 平成26年度	
□ 平成27年度	口 50万円以下
_ CI 平成28年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
【受取額の内記】	
□ 奇附金(奨学奇付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 蔣演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □その他( )	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) □ 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) □ 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申謂資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社	→ 該当の有無: □ 有り to 無し → 該当の有無: □ 有り to 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額	
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 認該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③ 食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 奇付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り ★ 無し → 該当の有無: □ 有り
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 認該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 奇付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 知 無し 無し コーラ 受取の有無: □ 有り 知 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 認該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 容付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度  【受取額の内訳】	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 知 無し 無し コーラ 受取の有無: □ 有り 知 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 容付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度	→ 該当の有無: □ 有り 加 無し → 該当の有無: □ 有り 加 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(剖当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度	→ 該当の有無: □ 有り 加 無し → 該当の有無: □ 有り 加 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ■ 否付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 否付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し 対 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 否付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し 対 無し 対 が 無し 有り が 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円成で □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料 □ 有り を 無し 1 該当の有無: □ 有り を 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ■ 否付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し 対 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 否付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ で成27年度 □ 平成28年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し 対 無し 対 が 無し 有り が 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円成で □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料 □ 有り を 無し 1 該当の有無: □ 有り を 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 否付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ で成27年度 □ 平成28年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し 対 無し 対 が 無し 有り が 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円成で □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料 □ 有り を 無し 1 該当の有無: □ 有り を 無し
□ 蔣濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社 ● 否付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ で成27年度 □ 平成28年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	→ 該当の有無: □ 有り 和 無し 無し 対 無し 対 が 無し 有り が 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円成で □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料 □ 有り を 無し 1 該当の有無: □ 有り を 無し

# ④食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): テブフェノジド研究会	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🛈 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以 <sup>-</sup> □ 500万円超
□ 寄射金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	□ コン・サルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 世 無し → 該当の有無: □ 有り 世 無し
⑤食品中のドリフルミソールの残留基準の設定について	
<u>企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社</u>	
● 奇付金・契約金等の受取(剖当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 位 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度	当該年度における受取額
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料
<ul><li>● 申請資料等の作成に密接に関与</li><li>● 容潔の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>一 特記事項</li></ul>	- 放当の有無: 口 有り 図 無し - 該当の有無: 口 有り 図 無し
⑤食品中のニテンピラムの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u>	, , 
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  - 平成27年度	当該年度における受取額
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	ロ コンサルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>● 無議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り <b>立</b> 無し → 該当の有無: □ 有り <b>立</b> 無し

	企業名(申請企業等): エンヴィーゴ株式会社	<u> </u>	
•	● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り	血無し
	受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度  受取額の内訳	当該年度における受取	額
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 諸河料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	[] コンサルタント料・指導料	
	申請資料等の作成に密接に関与 審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り → 該当の有無: □ 有り	無し無し
<b>(3</b> )	食品中のフルオピコルの残留基準の設定について		
	企業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社		
•	寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	→ 受取の有無: □ 有り 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500 □ 500万円超	
	【受取額の内訳】  □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料	
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 低 → 該当の有無: □ 有り 低	無し無し
	食品中のプロピドロジャスモンの残留基準の設定について	,	
	企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社		
	お付金・契約金等の受取(割当て)額 ・	→ 受取の有無: □ 有り 🔽	<b>無</b> し
:	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  平成28年度  受取額の内訳	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万 □ 500万円超	
	□ 寄附金(奨学 うけ金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料	
•	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 等記事項	→ 該当の有無: □ 有り 也 → 該当の有無: □ 有り ロ	無し無し

	正案石(現合正案) Meiji Seikaファルマ株式会社		
•	) 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 位 無し	
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度。	』 当該年度における受取額	
	□ 平成26年度	口 50万円以下	
	口 平成27年度	口 50万円超~500万円以7	_
	□ 平成28年度	500万円超	
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の姓ま	□ コンサルタント料・指導料	
	□ 研次科 □ 原稿教業料 □ 当該企業の株式   □ その他( )		
	中謂資料等の作成に密接に関与		
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 中 無し → 該当の有無: □ 有り 中 無し	
٢	特記事項		
L		J	
ATA.	<b>4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>		
W	食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について		
	A HE TY ( the SCE A ALL ASS)		
	企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社		
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		
		→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し	
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額	
	□ 平成26年度 □ 平成27年度	口 50万円以下	
	□ 平成27年度	- 口 50万円超~500万円以下	
. 1	【受取額の内訳】		
	<ul><li>□ 告附金(奨学寄付金合む)</li><li>□ 研究契約金</li><li>□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬</li></ul>	□ コンサルタント料・指導料	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
_l	□ その他( )		
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し	
		2 ×	
L.		_	
വ	食品中のブロマシルの残留基準の設定について		
U)	まの子のフロイラルの残留金牛の設定について		
	<b>◇坐</b> 々/由等◇坐饰)。 → □ 15 14 1 Δ 1 1		
	企業名(申請企業等): デュポン株式会社		
• 3	寄付金·契約金等の受取(剖当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ロ 無し	
2	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額	
	□ 平成26年度	□ 50万円以下	
	□ 平成27年度	□ 50万円超~500万円以下	
г	<ul><li>□ 平成28年度</li><li>【受取額の内訳】</li></ul>	□ 500万円超	
- 1		_	
	□ 奇附金(笑字音付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ロ コンサルタント料・指導料	
		,	
	「」 神典科 「」 原稿教 <del>学</del> 料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	4	
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り む 無し	
• 7	菩謎の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無・口 有り 口 無し	
- 1	寺記事項	7	
		,	
-			

	<u> 北栗名(競骨企業): 丸和パイオケミカル株式会社</u>				
•	) 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	 -	受取の有無:口	有り	_ 山/無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度				
	口 平成26年度		当該年度に 3 口 50万		
	□ 平成27年度				、 -500万円以7
	□ 平成28年度		500		
	【受取額の内訳】			j	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサ	ルタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式   □ その他( )				
•	中請資料等の作成に密接に関与		=======================================	<u>.</u>	-/
•	<b>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</b>		該当の有無; ロ 該当の有無; ロ		14
Γ	特記事項	,	政当の行無・口	有り	切 無し
1					2
				*	
L					L
ഹ	Ф II ф Ф Ф 7 7 7 2 6 5 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7				
W	食品中のヘキシチアソクスの残留基準の設定について				
	A 44 72 / 1 - 1 A 44 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4				
	企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	 			
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	<b>→</b>	受取の有無: 口	有り	₫ 無L
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度				
	□ 平成26年度		当該年度にお 1 日 50万月		
	□ 平成27年度				500万円以下
1	□ 平成28年度		5007		000717121
	【受取額の内訳】		,		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサ	ルタント料・指導料		
	□ 特許使・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			1	
	□ 講演料 □ 原稿執签料 □ 当該企業の株式 □ その他( )			İ	
•	申請資料等の作成に密接に関与	 .,	該当の有無: □	<del>-</del> 11	x-/ 40.1
	審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		該当の有無・口		は無に
٢	特記事項		配 当 の 日 無・ 口	HJ	1 <del>***</del> L
_					J
13)1	<b>食品中のベンゾビンジフルピルの残留基準の設定について</b>				
	A sills be distance as a second				
•	企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	 			
•	奇付金·契約金等の受取(割当て)額	$\rightarrow$	受取の有無: 🗆	有り	☆ 無し
	受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		」当該年度にお	ナス四	To ske
	□ 平成26年度		] 口 50万円		17. 新
	〇 平成27年度				500万円以下
г	□ 平成28年度		500万		
	【受取額の内訳】			n 3/4/37	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金	コンサノ	レタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演科 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )				
•	申請資料等の作成に密接に関与	 _	 該当の有無: ロ	<b>治</b> 仏	da ami
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		核国の有無・ロ 该当の有無・ロ		回無し
- 4	传記 <b>事</b> 項	100	~	ロブ	<u>₩</u> t
					J

(宛先)

## 厚生労働省医薬·生活衛生局生活衛生·食品安全部 基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

電話

FAX

東京都干代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4287)

03(3595)2423 (18時以降)

03-3595-2432 (残留農薬等基準**審**査室FAX)

# 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 28年 9月 27日

平成28年10月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- ④食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について
- ⑤食品中のトリフルミソールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ②食品中のフルオピコ外の残留基準の設定について
- ⑨食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- ⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について
- ①食品中のプロマシルの残留基準の設定について
- ②食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について
- ⑬食品中のベンゾビンジフルビルの残留基準の設定について

西县 石井里板

### (別紙)

企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 皿 無し
受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成26年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成27年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成28年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執任以る報酬	**
□ □ □ □ □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 1 無し
「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り <b>セ</b> 無し
	7
	1
	v
	L
②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 協友アグリ株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り ଢ 無し
□ 平成26年度	当該年度における受取額
□ 平成27年度	口 50万円以下
平成28年度	□ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】	300万円超
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	コーンノルメントが、相談科
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
L_U その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🖭 無し
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>「特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 宮 無し
TYRU 子母	7
	·
③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について	
の以前十のグロイグニルの残田整件の設定について	8
<u>企業名(申請企業等)</u> : デュボン株式会社	*
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り d 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_
□ 平成26年度	当該年度における受取額
□ 平成27年度	口 50万円以下
□ 平成28年度	□ 50万円超~500万円以下
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	
□ 特許権・特許使用料・商標権による級酬	コンサルタント料・指導料
│ □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当時心性の性→	
□ その他(	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	# # W 0 # # D
特記事項	→ 該当の有無:□ 有り ロ 無し
	. [

# ④食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等):	<u>テプフェノジド</u>	研究会				
	寄付金・契約金等の受取(割	当て)額			・ 受取の右無	€; □ 有り	- 1 無し
	受取有りの場合、最も多い寄	附金・契約金等を受け	取った年度				
	□ 平成26年度	- 74171 4 6747	W >14-14		1 回	度におけるす 50万円以下	と収額
	口 平成27年度				1 1	50万円紹~	·500万円以下
	□ 平成28年度 【受取額の内訳】					500万円超	00071 150 1
	□ 寄附金(奨学寄付金会	h#\\	C 777 777 Al. A				
	日 特許権·特許使用料·	5位/ 新極梅に上ス級副	□ 研究契約金	ロコン	ナルタント料・指	導料	
		教養料	□ 当該企業の株式	×			
	□ その他(		)	•			
•	申請資料等の作成に密接に同	与		_	該当の有無		」無し
_	審議の公平さに疑念を生じさせ 特記事項	さると考えられる特別の	利害関係	_	該当の有無	口 有9	無し
	TTRUTTE						7
L							
<b>~</b>	<b>.</b>						
<b>5)1</b>	食品中のトリフルミゾールの	残留基準の設定に	ついて				
	人 樹 万 / 中 西 A						
	企業名(申請企業等):	日本曹澤株式	会社				
•	寄付金・契約金等の受取(割当	行(で)額			受取の有無	口有り	☆ 無し
ě	受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け取	った年度			モニおける受賞	
	□ 平成26年度				) コ	0万円以下	以製
	□ 平成27年度 □ 平成28年度		1		5	0万円超~5	00万円以下
Γ	【受取額の内訳】					00万円超	
	□ 寄附金(奨学寄付金含	2)	□ 研究契約金			- 114	
	□ 特許権·特許使用料·商	標権による報酬		ロコンサ	ルタント料・指す	料	
	□ 講演料 □ 原稿報	<b>共</b>	□ 当該企業の株式				
▄└⋼	□ その他( 目請資料等の作成に密接に関		)				
0 3	F議の公平さに疑念を生じさせ	ラ スレギラこれ AMPのリカチ		_	該当の有無:	口有り	☆ 無し
*	記事項	の に、つ くこうり r あ 44 い i ひ i か y	がは、一方に対	<b>→</b>	該当の有無:	口有り	<b>5</b> 無し
		X.					
-							_
<b>金</b> (3	品中のニテンピラムの残留	7.其港の砂宁につい	-				
		1年中の成化につい	. (				
1	業名(申請企業等):	住友化学株式会	<b>≥</b> ≱ <del>+</del>				
	II A BTALA						
	付金・契約金等の受取(割当1			<b>→</b> 9	受取の有無:[	有り	上無し
受	取有りの場合、最も多い寄附系	文・契約金等を受け取っ	た年度			こおける受取	
	□ 平成26年度					万円以下	智用
	<ul><li>□ 平成27年度</li><li>□ 平成28年度</li></ul>					万円超~50	0万円以下
	受取額の内訳】					0万円超	
	□ 奇附金(奨学寄付金含む)	) ,	□ 研究契約金	□ ¬\.++.ii	77 - J. W.J Hr. 2007	hal	
] [	」 特許権·特許使用料·南极	権による報酬			タント料・指導	F4	100
	□ 請演料 □ 原稿執	塞料	□ 当該企業の株式				
	□ その他( 清資料等の作成に密接に関与		)				_
**	種の公平さに疑念を生じさせる	と考えられる毎別の刊	<b>表现成</b>	→ <u>B</u>	と当の有無: [		☆ 無し
特記	B事項	一つならずの4日はならかり	म् भूष म्हा		&当の有無: □	有9	一無し
							1

企業名(競合企業): 丸和パイオケミカル株式会社		
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り	Mar mark
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受	
□ 平成26年度	】 □ 50万円以下	IX 1949
□ 平成27年度	口 50万円超~5	00万円以下
□ 平成28年度	口 500万円超	1 0 7 7 1 1 2 7
□ 新附金(英字音行金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料	
□ 講演料 □ 原稿執蓋料 □ 当該企業の株式		
<u> </u>	·	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り	ば 無し
<ul><li>■ 書議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>「特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り	OF 無U
付記學項		7
		٠ لـ
②食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について		
	e .	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	×	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り	は無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取	t/F
□ 平成26年度	□ 50万円以下	604
□ 平成27年度	□ 50万円超~50	不以明式0
□ 平成28年度 【受取額の内訳】	口 500万円超	-131 152 1
□ 奇明盤(奨字奇付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・歯標権による報酬	□ □コンサルタント料・指導料	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
_□ その他( )		
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無; □ 有り	₩ 無L
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	and the state of t	od met
特記事項	,.	
③食品中のベンゾビンジフルピルの残留基準の設定について		J
して、		
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社		
クランエンランヤハン依式芸社		
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	· → 受取の有無: □ 有り ①	₹ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		
口 平成26年度	当該年度における受取額	i
□ 平成27年度	口 50万円以下	
□ 平成28年度	口 50万円超~500	万円以下
【受取額の内款】		
口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執管料 □ 日本教会社の社会		
□ 清濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(		
申請資料等の作成に密接に関与	-Louis - Louis	/
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 💆	無し
特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 🔽	無し
· ·		

企票名(競合企業): Meiji Seikaファルマ株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有9 <b>位</b> / 無し
受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	、 当該年度における受取額
□ 平成26年度	□ 50万円以下
□ 平成27年度	口 50万円成下
□ 平成28年度	
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	
□ 有所金(架子青行金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ロ コンサルタント料・指導料
□ 清演料 □ 原稿執筆料 □ 当談企業の株式	
□ その他(	
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: 口 有り <b>立</b> 無し
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>↑ 特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り <b>立</b> 無し
17此字块	7
L *	
	٠,
⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について	
	•
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金-契約金等の受取(割当て)額	- Almortan
	→ 受取の有無: □ 有り ロ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ロ 平成26年度	当該年度における受取額
□ 平成27年度	□ 50万円以下
□ 平成28年度	□ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	* *
その他(	
● 申請資料等の作成に密接に関与	- 該当の有無: □ 有り 1 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 20 無し
	,
	1 8
	J
①食品中のプロマシルの残留基準の設定について	
シニニ シング・マング 次日 密中の 放定に ついて	
企業名(申請企業等): デュポン株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
□ 平成26年度	当該年度における受取額
口 平成27年度	口 50万円以下
平成28年度	□ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超~
【受取額の内訳】	<b>」</b> □ 500万円超
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金 □	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
│ □	
●申請資料等の作成に密接に関与	- TONOTHE CO.
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: ロ 有り M 無し ・
特記事項	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, J

	正学与(中别正	果寺/: エンワイー	一丁株式会社		9	
•	寄付金·契約金等(	の受取(割当て)額		→ <u>5</u>	受取の有無: 口 有り	_ <b>≧</b> ∕#∟
ı	受取有りの場合、最 ロ 平成26年度 ロ 平成27年度 ロ 平成28年度 【受取額の内訳】	ŧ	受け取った年度		当該年度における □ 50万円以 □ 50万円超- □ 500万円起	受取額 下 ~500万円以下
	□ 講演料 □ その他(	F使用料・商標権による報酬 □ 原稿執筆料	□ 研究契約金 ■ □ 当該企業の株式 ■ )		タント料・指導料	,
	申請資料等の作成/ 審議の公平さに疑念 特記事項	=密接に関与 \$を生じさせると考えられる\$	寺別の利害関係		送の有無: 口 有り 当の有無: 口 有り	は無し
	を品中のフルオピ 企業名(申請企業	コルの残留基準の設定	ピについて プロップサイエンス株式会社	an .		,
						-
	□ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	受取(割当て)額 5多い皆附金・契約金等を負	受け取った年度	一 受	取の有無: ロ 有り 当該年度における受 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~ ロ 500万円超	
	□ 講演料 [ □ その他(	使用料・商標権による報酬 □ 原稿執筆料	□ 研究契約金 □ 当該企業の株式 )	ロコンサルタ		
●悪	請責料等の作成に 臓の公平さに疑念を 記事項	密授に関与 E生じさせると考えられる特	別の利害関係	→ 該当 → 該当	当の有無: □ 有り 当の有無: □ 有り	対無し
	品中のプロヒドロジ 業名(申請企業	ジャスモンの残留基準の 等): <u>日本ゼオン</u>				<u>,</u>
寄	付金・契約金等の受	取(割当て)額		→ 受取	(の有無: □ 有り	☆ 無し
! ! !	□ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	多い奇附金・契約金等を受	け取った年度	}	当該年度における受取 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~50 ロ 500万円超	
	] 講演料 ロ ] その他(	用料-商標権による報酬 原稿執筆料	口 研究契約金 □ 当該企業の株式 )	ロ コンサルタン		
審部	青資料等の作成に極 差の公平さに疑念を: 己事項	P接に関与 生じさせると考えられる特別	の利害関係		の有無: □ 有り の有無: □ 有り	が無し
						1

(宛 先)

#### 厚生労働省医薬·生活衛生局生活衛生·食品安全部 基準審査課 残留農薬等基準審查案 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4287). 03(3595)2423 (18時以降)

03(3595)2423 (18

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成28年9月2日

平成28年10月11日 薬事・食品衛生智騰会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- ④食品中のテブフェノジドの残留基準の設定について
- ⑤食品中のドリブルミゾールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について
- (7)食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ⑧食品中のフルオピコルの残留基準の設定について
- ⑨食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- ⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について
- ①食品中のブロマシルの残留基準の設定について
- ②食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について
- ⑬食品中のペンゾビンジフルビルの残留基準の設定について

班 本原財田 超事是 五名 大野长 左任

objet

海外 医鼠科的现在分词 战

## (別紙)

企業名(申請企業等): 日本農業株式会社	/
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: 口 有り D 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	
	当該年度における受取額
□ 平成26年度	口 60万円以下
口 平成27年度	■ □ 60万円超~500万円以下
□ 平成28年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
口特許権・特許使用料・商標権による報酬	The American Market Mar
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🖾 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「 特記事項	7
10 AW 27 24	
L ,	·
②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について	
A 1012 to 2 1 102 A 102 A 102 A 1 1	1
企業名(申請企業等): 協友アグリ株式会社	<i>.</i>
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い審附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成26年度	□ 50万円以下
	- 口 50万円超~500万円以下
□ 平成27年度	
□ 平成28年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
突然に強いを呼ばれる。   「現場を配ったの間を関	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 屋 無し
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審脳の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) )  ● 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審脳の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審脳の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審脳の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審脳の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審題の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審攝の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュポン株式会社	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審題の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審攝の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審攝の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・ 企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 」 当該年度における受取額
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審攝の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審腦の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項 「特記事項 「	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審攝の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審腦の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項 「特記事項 「	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■番脳の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審腦の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 「特記事項 「特記事項 「	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額  □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■番腸の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項 「特記事項 「	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 審攝の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 帯附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許福・特許使用料・商標福による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 審腦の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項 「特記事項 「特記事項 「企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許福・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 酸当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 審腦の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項 「特記事項 「特記事項 「企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許福・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ■ 申請資料等の作成に密接に関与	→ 酸当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)観 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 「特許福・特許使用料・簡標福による報酬 □ 請渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審臘の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	→ 酸当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円起 □ コンサルタント料・指導料  → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頓 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ■ 申請資料等の作成に密接に関与	→ 酸当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円起 □ コンサルタント料・指導料  → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 審顧の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項  ②食品中のシモキサニルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): デュボン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)観 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 「特許福・特許使用料・簡標福による報酬 □ 請渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審臘の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係	→ 酸当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円起 □ コンサルタント料・指導料  → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

### ④食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について

	企業名(甲請企業等): デブフェノジド研究会	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  「 平成26年度   平成27年度   平成27年度   平成28年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	ロコンサルタント料・指導料
	口 その他( 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特配事項	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
[ 5	食品中のドプルミゾールの残留基準の設定について	]
	企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有9の場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度 <ul><li>中成26年度</li><li>中成27年度</li><li>中成28年度</li></ul>	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円館~500万円以下 ロ 500万円超
	□ 特許権・特許使用料・簡標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	ロ コンサルタント料・指導料
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し → 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
	食品中のニテンピラムの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)頭	→ 受取の有無: □ 有り ゼ 無し
	受取有りの場合、最も多い書附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度  中成28年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下 ロ 500万円超
	□ 特許権·特許使用料·間標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	□ コンサルタント料・指導料
•	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の判審関係 特記事項	→ 放出の有無: □ 有り □ 無し → 放出の有無: □ 有り □ 無し

	企業名(申請企業等):	エンヴィーゴ株式会社					j
•	寄付金·契約金等の受取(割当て	)類		<b>→</b>	受取の有無: 🗆	有り 位	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金 ロ 平成26年度 ロ 平成27年度 ロ 平成28年度	・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	可以下 可超~500万	可以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標 □ 購頭料 □ 原稿執針 □ その他(	権による報酬	契約金 口	コンサ	レタント料・指導料		
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせる。 特記事項	考えられる特別の利容関係	2		該当の有無: □ 該当の有無: □	有りは	無し無し
8	食品中のフルオピコリドの残留	基準の設定について					
	企業名(申請企業等);	パイエルクロップサイエンス核	式会社				
•	寄付金・契約金等の受取(割当て	額	¥	-	受取の有無: 口	有少区	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金 平成26年度 平成27年度 平成28年度	契約金等を受け取った年度		1	当該年度にお	9以下 9超~500万	<b>i</b> 円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標 □ 購潤料 □ 原稿執動			コンサル	レタント料・指導料	,	
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると 特配事項	考えられる特別の利容関係				有り 立	無し無し
<b>9</b> :	食品中のプロヒドロジャスモンの	残留基準の設定について					
11	企業名(申請企業等):	日本ゼオン株式会社					,
	寄付金・契約金等の受取(割当て)	額		<b>→</b> }	受取の有無:口	有り 🔽	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・ ロ 平成26年度 ロ 平成27年度 ロ 平成28年度	契約金等を受け取った年度		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円	以下 1超~500万	円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標 □ 講演料 □ 原稿執場 □ その他(			コンサバ	·タント料・指導料		 
	申請資料等の作成に密接に関与	考えられる特別の利害関係				有り 四	無し無し

企業名(競合企業): Maiii Saikaファルマ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料  → 該当の有無: □ 有り □   無し
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>■審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 〔〕無□
①食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(削当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □/ 無し
受取有りの場合、最も多い審附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度  中成28年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下 ロ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・符許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	ロ コンサルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記専項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 回 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
①食品中のプロマシルの残留基準の散定について	
企業名(申請企業等): デュポン株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無; □ 有り 協 無し
受取有りの場合、最も多い資附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許徳·特許使用料·商標標による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	□ コンサルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: ロ 有り 日 無し → 該当の有無: ロ 有り ロ 無し

企業名(競合企業):	丸和バイオケミカル株式会社			<b>-</b> /
● 寄付金・契約金等の受取(割当	て)額	→	受取の有無: 口 有り	加無し
受取有りの場合、最も多い省附 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	金・契約金等を受け取った年度	e e	当該年度における受 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~ ロ 500万円超	
【受取額の内訳】	標権による報酬 映塞料 ロ 当肢企業の株		レタント料・指導料	1/
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関・</li><li>■ 智護の公平さに疑念を生じさせ、</li><li>特記事項</li></ul>			酸当の有無: □ 有り 酸当の有無: □ 有り	は、無して
②食品中のヘキシチアソクスの	の残留基準の設定について			
企業名(申請企業等):	日本曹遠株式会社			- /
<ul><li>● 告付金·契約金等の受取(割当</li></ul>	て)額	$\rightarrow$	受取の有無: 口 有り	K 無L
受取有りの場合、最も多い管附 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~ ロ 500万円超	
			レタント料・指導料	
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審願の公平さに疑念を生じさせ、 特記事項	=		放当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	無し無し
し ⑬食品中のベンゾビンジフルビ	ルの残留基準の設定について			
企業名(申請企業等);	シンジェンタジャパン株式会社		,	- /
<ul><li>● 寄付金·契約金等の受取(割当</li></ul>	て)額	<b>→</b>	受取の有無: □ 有り	位 無し
受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	金、契約金等を受け取った年度		当該年度における受 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~ ロ 500万円超	取額
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む □ 特許機・特許使用料・商 □ 請波料 □ 原稿報 □ その他(	標権による報酬		レタント料・指導料	,
● 申請資料等の作成に密接に関する 審議の公平さに疑念を生じさせ、 特記事項			該当の有無: ロ 有り 該当の有無: ロ 有り	無し無し
				Ţ

(宛 先)

#### 厚生労働省医薬·生活衛生局生活衛生·食品安全部 基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

雷話

03(5253)1111 (内線4287) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查室FAX)

# 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

年 月 日 平成

平成28年10月11日 薬事・食品衛生部騰会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサソールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- ④食品中のテプフェノジドの残団基準の設定について
- ⑤食品中のトリフルミソールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残団基準の設定について
- ⑦食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ③食品中のフルオピコボの残留基準の設定について
- ③食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- ⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の砂定について
- ⊕食品中のプロマシルの残留盐準の設定について
- ⑰食品中のヘキシチアソクスの残留基準の設定について
- ③食品中のペンゾビンジフルビルの残留基準の設定について

現職 香 氏 名

企業名(申請企業等):日本農薬株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 団 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	〕 □ 50万円以下
□ 平成26年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成27年度	□ 500万円超
□ 平成28年度	
【受取額の内訳】	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
,	
□ その他(	☆ 該当の有無: □ 有り □ 無し
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審談の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利音関係	
r 特配 <del>售</del> 項	
****	
◆ 5 - 4 ~ - 1 と 4 、 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1 ・ 1	
②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 加友アグリ株式会社	
<ul><li>本付金・契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取有りの場合、撮も多い特別金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
	1 🗆 50万円以下
□ 平成26年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成27年度	口 500万円超
口 平成28年度	J JOOJ DRE
【受収額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商权権による報酬	
□ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
「 特記事項	
1	
	*
	_
のヘロナのシェルルールの政切せ独の観点について	
③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): デュポン株式会社	
	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
<ul><li>● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	XXV, H.M. = 111
	当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金、契約金等を受け取った年度	<b>]</b> 口 50万円以下
口 平成26年度	□ 50万円超~500万円以下
口 平成27年度	
□ 平成28年度	
【受取額の内訳】	*
□ 奇附金(奨学奇付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
The state of the s	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
L 1970/47 L 1870/47	
口 その他(	→ 該当の有無: □ 有り 中 #1
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「 待記事項	
INHE TO A	
•	
1	

## ④食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等): デブフェノジド研究会				
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無: 口 有り	団無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  「 平成26年度     平成27年度     平成27年度     平成28年度			当該年度における受	
	□ 特許祖・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(			ルタント料・指導料	
	申請資料等の作成に密接に関与 審職の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		<u>→</u>	該当の有無: 口 有り 該当の有無: 口 有り	は無し無し
L					
<b>(5</b> )	食品中のトリフルミゾールの残留基準の股定について			*	
	企業名(申請企業等): 日本曹海株式会社				
	寄付金·契約金等の受取(割当て)額		_	受取の有無: 口 有り	四無し
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度 中成27年度 中成27年度 中成28年度 中成28年度			当該年度における	<del>。</del> -500万円以下
	【受収額の内訳】 □ 容附金(奨学符付金含む) □ 研究契約金 □ 特許神·特許使用料·商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執籤料 □ 当該企業の株式 □ その他( )		コンサ	ルタント料・指導料	
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利哥関係 特記再項		<b>→</b>	該当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	無し無し
6	食品中のニテンピラムの残留基準の設定について				
	企業名(申請企業等); 住友化学株式会社				_ /
	世界·日 / 七個 西 木 沙			受取の有無: □ 有り	無L
	<ul> <li>・安付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>・受取有りの場合、最も多い 否附金・契約金等を受け取った年度</li> <li>□ 平成26年度</li> <li>□ 平成27年度</li> <li>□ 平成28年度</li> </ul>			当該年度における □ 50万円以	受取額 下 ~500万円以下
	【受取額の内訳】 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 協演料 □ 原稿執年料 □ 当該企業の株式		コンサ	・ルタント料・指導料	,
	□ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審調の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係 特記事項	· ·	→ →	該当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	

1	と業名(申請企業等): エンヴィーゴ株式会社	_		/
• 7	子付金・契約企等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り	団無し
	取取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  □ 平成26年度  □ 平成27年度  □ 平成28年度		当該年度における受	
	【受取額の内訳】 □ 研究契約金□ 寄附金(要学寄付金含む) □ 研究契約金□ 特許権・特許使用料・闽標権による報酬□ 協演料 □ 当該企業の株式□ その他( )		ンサルタント料・指導料	/
• 7	自請資料等の作成に密接に関与 理題の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利容関係 時記事項		→ 該当の有無: □ 有り → 該当の有無: □ 有り	は無し
L				
_				
<b>B</b> f	E品中のフルオピコルの残留基準の設定について			
3	と業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社	<u> </u>		
• 1	寄付金・契約金等の受取(削当て)額		→ 受取の有無: □ 有り	団無し
	受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度  ・平成28年度		当該年度における受 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~ ロ 500万円超	取額 500万円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )		ンサルタント料・指導料	
•	日本の他に密接に関与 申請資料等の作成に密接に関与 申請の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利容関係 专記事項		→ 該当の有無: □ 有り → 該当の有無: □ 有り	
_				
91	は品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について			
	企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社			. ,
•	お付金·契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り	☑ 無し
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度  「平成26年度 「平成27年度 「平成28年度 「平成28年度		当該年度における受 □ 50万円以下 □ 50万円超~ □ 500万円超	
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )		コンサルタント料・指導料	_/_
	甲語資料等の作成に密接に関与 番閥の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利 <b>書関係</b> 移記事項		<ul><li>→ 該当の有無: □ 有り</li><li>→ 該当の有無: □ 有り</li></ul>	中無し

<u>企業名(競合企業): Meiji Selkaファルマ株式会社</u>	/
<ul><li></li></ul>	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取有9の場合、機も多い谷附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成27年度  中成28年度	当該年度における受取額
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 購演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	□ コンサルタント料・指導料  → 該当の有無: □ 有り □ 無し
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>● 審談の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利容関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について	*
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 <ul><li>中成26年度</li><li>中成27年度</li><li>中成28年度</li></ul>	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許柚・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執無料 □ 当該企業の株式 □ その他(	□ コンサルタント料・指導料  → 該当の右無: □ 有り ☑ 無し
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
①食品中のプロマシルの残留基準の設定について	
<u>企業名(申贈企業等): デュポン株式会社</u>	→ 受取の有無: □ 有り EP 無し
<ul><li>● 労付金・契約金等の受取(割当で)額</li><li>受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度</li><li>□ 平成26年度</li><li>□ 平成27年度</li><li>□ 平成28年度</li></ul>	当該年度における受取額
[受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・順標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執抵料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>■ 踏踏の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利容関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し

企業名(競合企業): 丸和パイオケミカル株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(圏当て)額	→ 受取の有無: 口 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  「中成26年度 「中成27年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超で500万円以下
<u>ロ 平成28年度</u> 【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特 所権・特 所使 用料・ 面 標 権 による 報酬 □ 部 渡料 □ 当 故企業の株式	コンサルタント料・指導料
□ その他( )	
<ul><li>■ 申請資料等の作成に密接に関与</li><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利審関係</li><li>対記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
<b>.</b>	
②食品中のヘキシチアソクスの残留基準の設定について	
企業名(申簡企業等): 日本曹遠株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額	→ 受取の有無: □ 有り 団 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 口 平成26年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下
□ 平成27年度 □ 平成28年度	- 口 50万円超~500万円以下 口 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄粉金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	コンサルタント料・指導料
□ 特許板・特許使用料・商標権による報酬 □ 博演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し - 該当の有無: □ 有り □ 無し
<b>特記事項</b>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
③食品中のベンソピンジフルピルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金·契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
<ul><li>□ 平成27年度</li><li>□ 平成28年度</li></ul>	□ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 口 寄附金(奨学寄付金含む) ロ 研究契約金 ロ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	] コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・間係権による報酬 □ 購渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審協の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り Ⅲ 無し 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し コ
<b>特記事項</b>	
• .	

#### 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100−8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 03(5253)1111 (内線4287) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 28 年 9月 26日

平成28年10月11日 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- ④食品中のテブフェノジドの残留基準の設定について
- ⑤食品中のトリフルミゾールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ⑧食品中のフルオピコボの残留基準の設定について
- ⑨食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- ⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について
- ①食品中のブロマシルの残留基準の設定について
- ⑫食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について
- ③食品中のベンゾビンジフルピルの残留基準の設定について

星葵科大学 葵品分析化学数室 教授 現職

吝藤貢 氏 名

	企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社						
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 🗆	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に			
	□ 平成26年度			□ 50万			
	□ 平成27年度 □ 平成28年度			□ 50万		500万	円以下
	□ 平成28年度 【受取額の内訳】			<b>)</b> 🗆 500,	力円超		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	П	コンサ	ルタント料・指導料			
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		<b>コ</b> ン )	/レグン   11   1日 <del>、丁</del> 17			
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
	□ その他(						
	申請資料等の作成に密接に関与		$\rightarrow$	EX = 2 11 //// -			無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		$\rightarrow$	該当の有無: 口	有り		無し -
Γ	特記事項						
_						_	-
2	食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について						
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	企業名(申請企業等): <u>協友アグリ株式会社</u>						
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 🗆	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			_ 当該年度に			
	□ 平成26年度			□ 50万			
	□ 平成27年度			- □ 50万		500万	円以下
	□ 平成28年度 「NTT # 10 + 57]			<b>J</b> 🗆 5007	万円超		
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		٦٠,44	ルタント料・指導料			
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	ш	コンリ	ルダント科・拍导科			
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
	□ その他( )						
•	申請資料等の作成に密接に関与		$\rightarrow$	該当の有無: 🗆	有り		無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		$\rightarrow$	該当の有無: 🗆	有り		無し
Γ	特記事項					-	]
L						-	J
∕a`	食品中のシモキサニルの残留基準の設定について						
Q	及の中のプレイリールの残留率中の設定について						
	企業名(申請企業等): デュポン株式会社						
	<u>止未石(中胡止未守)・                                    </u>					_	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 🗆	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に	おける受	取額	
	□ 平成26年度			□ 50万			
	□ 平成27年度			- □ 50万	円超~	500万	円以下
	□ 平成28年度			<b>]</b> 5007	万円超		
	【受取額の内訳】						
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料			
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬   □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )						
	□ での他に   申請資料等の作成に密接に関与		$\rightarrow$	該当の有無: □	」 有り		無し
	・審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無: □			無し
ر آ	特記事項						]
L						_	J

### ④食品中のテブフェノジドの残留基準の設定について

● 寄付金・契約金等の受取 (割当て)額	<u>企業名(申請企業等):</u>	<u>テブフェノジド研究会</u>			
平成26年度		)額			与り □ 無し
「契助類の内訳  □ 研究契約金 □ コンサルタント科・指導科   一	□ 平成26年度 □ 平成27年度	・契約金等を受け取った年度		□ 50万円 □ 50万円	以下 超~500万円以下
一 寄財金(奨学等付金含む)				<u>】</u> L 500万F	<b>当超</b>
● 申請資料等の作成に密接に関与  ■ 部議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係  ● 辞述の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額  ● 安配番の内部: □ 有り □ 無し  ● 容のを実施を乗り、一般を実施を受け取った年度 □ 平成20年度 □ 市路金(乗や寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタン・料・指導料 □ 活達料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ 存割 □ 表別の有無: □ 有り □ 無し  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 請訟のアニに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係  ● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 □ 平成20年度 □ 中間金(禁管・契約金等を受け取った年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 中間金(等で寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタン・料・指導料 □ 当該企業の株式 □ おり □ 無し  ● 音音の作成に密接に関与 ■ 部はの有無: □ 有り □ 無し  ● 計画資料等の作成に密接に関与 ■ 部はの有無: □ 有り □ 無し ■ 計画資料等の作成に密接に関与 ■ 部はの有無: □ 有り □ 無し ■ 部は対するの作成に密接に関与 ■ 部はの有無: □ 有り □ 無し ■ 部はの不無: □ 有り □ 無し	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権·特許使用料·商標 □ 講演料 □ 原稿執	権による報酬		コンサルタント料・指導料	
● 講議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		)			<b>≒</b> ⊔ □ ⁄==!
企業名(申請企業等):         日本曹連株式会社           ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額         → 受取の有無: □ 有り □ 無し           受取有りの場合、最も多い育附金・契約金等を受け取った年度         □ 50万円以下           □ 平成26年度         □ 50万円以下           □ 平成27年度         □ 500万円以下           □ 平成28年度         □ 500万円以下           □ 安取額の内訳]         □ 500万円超           □ 特許権 特許使用料・商標権による報酬         □ 当該企業の株式           □ 書議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係         → 該当の有無: □ 有り □ 無し           ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額         → 受取の有無: □ 有り □ 無し           ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係         → 受取の有無: □ 有り □ 無し           ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額         → 受取の有無: □ 有り □ 500万円以下           □ 平成26年度         □ 500万円以下           □ 平成27年度         □ 500万円以下           □ 平成26年度         □ 500万円以下           □ 等財金(奨学寄付金含む)         □ 研究契約金         □ コンサルタント料・指導料           □ 存成26年度         □ 100万円以下           □ 等財金(奨学寄付金含む)         □ 研究契約金         □ コンサルタント料・指導料           □ 存成26年度         □ 100万円組         □ 100万円組           □ 日報報等の作成に密接に関与         □ 100万円組         □ 100万円組	● 審議の公平さに疑念を生じさせる	と考えられる特別の利害関係			
● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額					J
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度				V 50 0 + 4 1 1 1 1	
□ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 京財金(要学寄付金含む) □ 寄財金(要学寄付金含む) □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ その他( 回					
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式 □ 元の他( ) → 該当の有無: □ 有り □ 無し 特記事項 □ 京稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ 元の代 □ 元 □ 元 □ 元 □ 元 □ 元 □ 元 □ 元 □ 元 □ 元 □	□ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	・契約金等を受け取った年度		□ 50万円 □ 50万円	以下 超~500万円以下
<ul> <li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li> <li>→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 特記事項</li> <li>⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について         企業名(申請企業等): 住友化学株式会社     </li> <li>● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>→ 受取の有無: □ 有り □ 無し 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 50万円以下 □ 500万円以下 □ 500万</li></ul>	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権·特許使用料·商標 □ 講演料 □ 原稿執:	権による報酬		コンサルタント料・指導料	
<ul> <li>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</li> <li>● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度</li> <li>□ 平成26年度</li> <li>□ 平成27年度</li> <li>□ 平成28年度</li> <li>【受取額の内訳】</li> <li>□ 寄附金(奨学寄付金含む)</li> <li>□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬</li> <li>□ 講演料</li> <li>□ 原稿執筆料</li> <li>□ 当該企業の株式</li> <li>□ その他(</li> <li>● 申請資料等の作成に密接に関与</li> <li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li> </ul> <ul> <li>→ 該当の有無: □ 有り □ 無し</li> <li>→ 該当の有無: □ 有り □ 無し</li> <li>● 該当の有無: □ 有り □ 無し</li> </ul>	● 審議の公平さに疑念を生じさせる	と考えられる特別の利害関係			
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( □ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 □ 対数年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ オリ □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し					
□ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 50万円超~500万円以 □ 500万円超~500万円超 □ 500万円超~500万円超 □ 500万円超~500万円超 □ 500万円超~500万円超 □ 500万円超~500万円超 □ 500万円超~500万円超 □ おり □ 無し	● 寄付金・契約金等の受取(割当て	)額		→ 受取の有無: □ 4	与り □ 無し
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )    ● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り □ 無し 番議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し	□ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	・契約金等を受け取った年度		□ 50万円 □ 50万円	以下 超~500万円以下
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権·特許使用料·商標 □ 講演料 □ 原稿執	権による報酬	_	コンサルタント料・指導料	
	● 審議の公平さに疑念を生じさせる	と考えられる特別の利害関係			- :

	企業名(甲請企業等): エンヴィーゴ株式会社					_	
•	) 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: □	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度  □ 平成26年度  □ 平成27年度  □ 平成28年度			当該年度に	円以下		円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		コンサ	ルタント料・指導料			
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		→ →	該当の有無: □ 該当の有無: □			無し 無し ]
8	食品中のフルオピコドの残留基準の設定について						
	企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会	<u>社</u>				_	
•	) 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 🗆	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度  □ 平成26年度  □ 平成27年度  □ 平成28年度			当該年度に	円以下 円超~		円以下
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )		コンサ	ルタント料・指導料			
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		$\begin{array}{c} \rightarrow \\ \rightarrow \end{array}$	該当の有無:□ 該当の有無:□			無し 無し   
9	食品中のプロピロジャスモンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社					_	
•	) 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 🗆	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に	刊以下 可超~		円以下
	【受取額の内訳】		コンサ	ルタント料・指導料			
•	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		$\stackrel{\longrightarrow}{\rightarrow}$	該当の有無:□ 該当の有無:□			無し 無し
L						_	j

	企業名(競合企業):	Meiji Seikaファルマ株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て	)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
•	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標 □ 講演料 □ 原稿執。 □ その他( 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせる。 特記事項	権による報酬 章料 □ 当該企業の株式 )	□ コンサルタント料·指導料  → 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
L			L
10	食品中のプロフェノホスの残留	『基準の設定について	
	企業名(申請企業等):	シンジェンタジャパン株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て	)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標 □ 講演料 □ 原稿執金	権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせる。 特記事項	と考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
11)	食品中のブロマシルの残留基	準の設定について	
	企業名(申請企業等):	デュポン株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て		
	受取有りの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度		当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	【受取額の内訳】	権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
•	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせる。 特記事項	と考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し

企業名(競合企業):	丸和バイオケミカル株式会社			
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)	額	$\rightarrow$	受取の有無: □ 有り	ロ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	契約金等を受け取った年度		当該年度における	下 ~500万円以下
【受取額の内訳】			・ルタント料・指導料	
● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると 特記事項	考えられる特別の利害関係	→ →	該当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	
②食品中のヘキシチアゾクスの死 企業名(申請企業等):				
<ul><li>事付金·契約金等の受取(割当で)</li></ul>		$\rightarrow$	受取の有無: □ 有り	<u>―</u> I □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	契約金等を受け取った年度		当該年度における □ 50万円以 □ 50万円超 □ 500万円超	下 ~500万円以下
【受取額の内訳】			ルタント料・指導料	
● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると 特記事項	考えられる特別の利害関係	→ →	該当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	
③食品中のベンゾビンジフルピル				J
企業名(申請企業等):	<u>シンジェンタジャパン株式会社</u>			
● 寄付金・契約金等の受取(割当て) 受取有りの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度		<b>→</b>	受取の有無: □ 有い 当該年度における □ 50万円以 □ 50万円超 □ 500万円超	·受取額 下 ~500万円以下
【受取額の内訳】			・ルタント料・指導料	
● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると 特記事項	考えられる特別の利害関係	→ →	該当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	

(宛先)

#### 厚生労働省医薬·生活衛生局生活衛生·食品安全部 基準審查課 残留農業等基準審查室 宛

于100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

FAX

03(5253)1111 (內線4287) 03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 娈

平成28年10月11日 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- 4) 食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について
- ⑤食品中のドリフルミゾールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ③食品中のフルオピコドの残留基準の設定について
- ⑨食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- 印食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について
- ①食品中のプロマシルの残留基準の設定について
- ①食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について
- 母食品中のペンゾビンジフルビルの残留基準の設定について

現職

氏 名

### (別紙)

	企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社					
	寄付金・契約金等の受取(新当て)額			受取の有無: □	有リ	印無し
	受取有りの場合、最も多い奇耐会・契約会等を受け取った年度			当該年度にお	ける受助	T #20
	□ 平成26年度			□ 50万		
	□ 平成27年度					70万円以下
	□ 平成28年度			5007	-	nontribert.
	「一一大人との十人人		-	J 11 500%	7177400	
		in the same		a for a sail increment		
	口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
	□ 講演科 □ 原聴執筆料 □ 当該企業の株式					
	□ その他( )					
0	申請資料等の作成に密接に関与		- A	額当の有無: □	御り	12°、新し
0	審議の公平さに概念を生じさせると考えられる特別の利害制係			鋳当の有無: □	潮口	2 mL
r	特記事項				18.4	and a
1	14 Bb 4-39					
1						
1						
į.						4
-						
Ø	食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について					
	企業名(申請企業等): 協友アグリ株式会社					
ø	青村金・製約金等の受取(新当て)額			受取の有無:□	3071.3	加無し
-	受取有りの場合。最も多い姿別会・契約会等を受け取った年度			出語年里にお		
	□ 平成26年室			4		C 2000
				□ 50万月		A Charles and a common
	口 平成27年度				-	00万円瓜下
	□ 平成28年度	_	-	] [ 5007	円組	
	【受取額の内訳】					
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・南梯権による報酬					
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
	口 その他( )					
	申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: □	海は	교,無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		-1178	該当の有無:□		E SEL
~	特記事選			別に対からは、一	44.5	E MC
1	71 SC W. FE					
						-
-						-
(3)	食品中のシモキサニルの残留基準の設定について					
	企業名(申請企業等): デュポン株式会社					
	正条石(中國正案会)。	-				
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無: 口	有り	D/ 無し
	THE SECRET LANGE AND ADDRESS AS A SECRET AS A SECRETARY AS A SECRE			At this time months at	i i un melionio	
	要取有りの場合、最も多い寄附金、契約金等を受け取った年度			, 当該年度にお		語印
	□ 平成26年度			□ 50万F	引以下	
	口 平成27年度			□ 50万円	9超~50	10万円以下
	〇 平成28年度			500万	円組	
	【受取額の内訳】					
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
	□ 特許権・特許使用料・崩糠権による組制					
	□ 講演料 □ 原稿報筆料 □ 当該企業の株式					
	口 その他(					
_	127 〒27年   一直   一直   一直   一直   一直   一直   一直   一			<b>拉拉内护师</b>	-meri	id . m
				該当の有無: 正	7 4 4	THE STATE OF
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ************************************		-0100	塾当の有無: 口	167	図 無し
	特記事項					
1.1						1

	企業名(競合企業): 丸和パイオケミカル株式会社				
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		-	受取の有無: □ 有り	ズ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  □ 平成26年度  □ 平成27年度  □ 平成28年度  【受取額の内訳】			当該年度における受取ま ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500 ロ 500万円超	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許權・特許使用料・商福権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	D	コンサ	ルタント料・担導料	
0	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利密関係 特記事項			競当の有無: □ 有り ( 競当の有無: □ 有り (	無し無し
1	食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について				
	企業名(申請企業等): 日本曹達栋式会社				
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無: 口 有り 【	哲 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ロ 平成26年度 ロ 平成27年度 ロ 平成27年度 ロ 平成28年度		····	当該年度における受取制 □ 50万円以下 □ 50万円館~500 □ 500万円組	
	□ 寄班金(英学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・兩様権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆科 □ 当該企業の株式 □ その他( )		コンサ		
0	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項				無し無し
dB)	食品中のベンゾビンジフルビルの残留基準の設定について				_
69					
	企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社				
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)舗				が無し
	受取有Vの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  「一年成25年度 「一年成27年度 「一年成27年度 「一年成28年度			当該年度における受取制	*
	【受取籍の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商権権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式・□ その他(		コンサ	ルタント料・指導料	
	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			結当の有無: □ 有り □ 該当の有無: □ 有り □	9 無し
	特証事項			ethode: C 45 (	

	企業名(競合企業):	Meiji Seikaファルマ株式会社				
0	寄付金・契約金等の受取(割当て	额		eres)	受取の再無: □ 有り	W ML
	受取有りの場合、最も多い有所会 コ 平成26年度 コ 平成27年度 コ 平成28年度	製約金等を受け取った年度			当該年度における例 □ 50万円以下 □ 50万円組~ □ 500万円組	
	【受取額の内訳】 口 寄削金(漢字寄付金含む) 口 特許權・特許使用料・病傷 口 講演料 口 原稿執策 口 その他(			コンサ	ルタント料・指導料	
0 0	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると 特記事項	考えられる特別の利害関係		1000	該当の有無: 口 有り 該当の有無: 口 有り	図 無し 対 無し
L						-000
(1)	食品中のプロフェノホスの残留	基準の設定について				
	企業名(申請企業等):	シンジェンタジャパン株式会社				-
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)	額			受取の有無: 口 有り	网 無し
	受取有Vの場合、最も多い寄附金 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	契約金等を受け取った年度			当該年度における受 □ 50万円以下 □ 50万円組~ □ 500万円超	
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(英字寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標 □ 講演料 □ 原稿執理 □ その他(			コンサ	ルタント料・指導料	
00	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに競念を生じさせると 特記事項	考えられる特別の利害関係		-100	譲当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	世無し
					,	
0	食品中のプロマシルの残留基	単の設定について				
	企業名(申請企業等):	デュポン株式会社	· ·			
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)	88		-	受取の有無: □ 有以	M ML
	受取有りの場合、最も多い奇) 中成26年度 中成27年度 中成28年度 中成28年度	契約金等 <del>を受け</del> 取った年度			当航年度における受 □ 50万円以下 □ 50万円超~ □ 500万円超	
	【受取額の内訳】 □ 寄謝金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商福 □ 譲渡料 □ 原稿軌業 □ その他(	and the same of th		コンサ	ルタント料・指導料	
	半請責料等の作成に密接に関与 審議の公平さに続念を生じさせると 特記事項	考えられる特別の利害関係		-179	該当の有無: □ 有り 該当の有無: □ 有り	当無し

### ④食品中のテプフェノジドの残留基準の設定について

	企業名(中請企業等): エフフェノシド研究会		
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)職		→ 受取の有無: □ 有り ┏ 無し
	受取有以の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度		当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成28年度		□ 500万円組
	【受取額の内訳】 □ 寄附金〈奨学寄付金含む〉 □ 研究契約金 □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
	□ 講演科 □ 原模執筆科 □ 当該企業の株式 □ その他( )		,
	申請資料等の作成に密接に関与		一 越当の有無: 口 有り ロ 無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		一 該当の有無: 口 有り 区 無し
_			
<b>(5)</b>	食品中のトリフルミゾールの残留基準の設定について		
	企業名(申請企業等): 日本曹逵株式会社		
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)職		→ 受取の有無: □ 有リ ☑ 無し
	受取有Vの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度		当該年度における受取額  □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成28年度		□ 500万円組
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・開議権による組納	, 🖂	コンサルタント料・指導料
	□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )		
00	申請資料等の作成に回接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の和審関係 特記事項		→ 該当の有無: □ 有り E/無し → 該当の有無: □ 有リ □ 無し
-			
6	食品中のニテンピラムの残留基準の設定について		
	企業名(申請企業等): 住友化学株式会社		
•	寄付金・契約金等の受取(新当て)額		一 受取の有無: 日 有り 1 種し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当舗年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成28年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許稼・特許使用料・商様権による報酬	D	コンサルタント料・指導料
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当証企業の株式 □ その他( )	,	
	申請資料等の作成に否接に関与		一 禁造の有無: 〇 有り 選 無し
	審議の公里さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		一 該当の有無: 口 有り・ 口 無し

	企業名(申請企業等): エンワイーコ株式会社	***************************************	
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)輸		一 受取の有無: 口 有り ロ 無し
	受取有Vの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ロ 平成26年度 ロ 平成27年度 ロ 平成28年度		当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下 ロ 500万円超
	【受取額の内訳】 □ 寄附金(漢字寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許權・特許使用料・期標権による報酬 □ 講演料 □ 単稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(		コンサルタント料・指導料
00	申請責料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		→ 該当の有無: ロ 有り ロ 無し
(8)	食品中のフルオピコドの残留基準の設定について		<u>1</u>
	企業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社		
0	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有りの場合。最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	alkali danan-dayasaylar	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円組一500万円以下 □ 500万円超
	【受取額の内款】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・簡標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他 □ )	D	コンサルタント料・指導料
0	申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		- 該当の有無: □ 有り 図 無し - 該当の有無: □ 有り 図 無し
<b>(B)</b>	食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社		
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		一 受取の有無: 口 有り ② 無し
			当該年度における受取額  □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超  コンサルタント科・指導料
• •	□ 特許権・特許使用料・南線権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執業料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し

(宛 先)

### 厚生労働省医薬·生活衛生局生活衛生·食品安全部 基準審査課 残留農薬等基準審査室 % 作? \*\*

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4287)

FAX

03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

#### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成28年10月4日

平成28年10月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソウロンの残留基準の設定について
- ②食品中のエトキサゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のシモキサニルの残留基準の設定について
- ④食品中のテブフェノジドの残留基準の設定について
- ⑤食品中のトリフルミゾールの残留基準の設定について
- ⑥食品中のニテンピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルエンスルホンの残留基準の設定について
- ⑧食品中のフルオピコリドの残留基準の設定について
- ⑨食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について
- ⑩食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について
- ①食品中のプロマシルの残留基準の設定について
- (2)食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について
- ③食品中のベンゾビンジフルピルの残留基準の設定について

現職一般期法人 成留農業研究的 技術顧問 氏名 /左 蔣·青

	- 1 ( COA)		-	受取の有無に口		
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け	取った年度			当該年度に		取額
口 平成26年度				507		EOO E MINI
口 平成27年度					万円超~	500万円以
□ 平成28年度				J L 500	力円超	
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む)	口 研究契約金	п		ルタント料・指導料	,	
	口 切先夹利亚		770	ルタント村・相等を	*	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ロールは本典の仕事					
□ 講演料 □ 原稿執筆料	□ 当該企業の株式				1	
□ その他(	)			********	+0	中無し
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	利申順友			該当の有無: □	100	田無し
審議の公平でに疑惑を主じてせると考えられる行列の 特記事項	7和音)知术		-	改当0万州。口	199	7
17.00-75-75						
食品中のエトキサゾールの残留基準の設定に	こついて					
企業名(申請企業等): 協友アグリ株式 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	式会社			受取の有無: □	<b>大川</b>	中無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け	取った年度			当該年度に	1 T T	7,11
□ 平成26年度	以 27~ 牛皮			1 0 507		AK IIR
口 平成27年度				(a. a)		500万円以
口 平成28年度				The second secon	万円超	30071138
【受取額の内訳】			_	, 1, 500	737136	
□ 寄附金(奨学寄付金含む)	口 研究契約金	0	TVH	ルタント料・指導料	al le	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	山、机九天市並			70 721 14 1B 494	3	
□ 講演料 □ 原稿執筆料	□ 当該企業の株式					
□ その他(	)				- 1	
申請資料等の作成に密接に関与				-	- 1	the land
			-	該当の有無: [	右川	14 2001
그리아 바다 가게 가지 않는데 그렇게 하지 않는데 가지 않는데 가지 않는데 없는데 없는데 없는데 없는데 없다.	)利害關係		7	該当の有無: □ 該当の有無: □		中無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	)利害関係		1	該当の有無: □ 該当の有無: □		四無し
그리아 바다 가게 가지 않는데 그렇게 하지 않는데 가지 않는데 가지 않는데 없는데 없는데 없는데 없는데 없다.	0利害関係		1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	0利害関係		1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	0利害関係		1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	0利害関係		1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の 特記事項			1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項			1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の 特記事項 食品中のシモキサニルの残留基準の設定に	ついて		1.1			
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の 特記事項 食品中のシモキサニルの残留基準の設定に 企業名(申請企業等): デュポン株式:	ついて		-	該当の有無:□	1 有9	<b>(b) 無し</b>
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の 特記事項 食品中のシモキサニルの残留基準の設定にで 企業名(申請企業等): デュポン株式: 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	ついて		-	該当の有無: □ 受取の有無: □	] 有9	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け	ついて		-	該当の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度に	] 有り 引 有り おける受	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受けます。  平成26年度	ついて		-	要取の有無:□ 要取の有無:□ 当該年度に □ 500	] 有り 計 有り おける受 5円以下	関類
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け  「平成26年度 」 平成27年度	ついて		-	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度に □ 500	1 有り 1 有り 5円超~ 5円円超~	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け  「平成26年度 「平成27年度 」平成28年度	ついて		-	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度に □ 500	] 有り 計 有り おける受 5円以下	関類
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け  「平成26年度 「平成27年度 」 平成28年度 【受取額の内訳】	ついて <u>会社</u> 取った年度		-	受取の有無: □ 当該年度に □ 507 □ 507	1 有り おける受下 7 円 超超	関類
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式:  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け!  平成26年度 平成27年度 平成27年度 平成28年度  【受取額の内訳】  寄附金(奨学寄付金含む)	ついて		-	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度に □ 500	1 有り おける受下 7 円 超超	関類
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金		-	受取の有無: □ 当該年度に □ 507 □ 507	1 有り おける受下 7 円 超超	関類
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金 口 当該企業の株式		-	受取の有無: □ 当該年度に □ 507 □ 507	1 有り おける受下 7 円 超超	関類
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金		→ ⊐ン <del>∜</del>	受取の有無: □ 当該年度に □ 507 □ 507 □ 500 ルタント料·指導*	1 有り まける受下 で 5円 超超	取額 500万円以
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他( 申請資料等の作成に密接に関与	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金 口 当該企業の株式 )		→ コンサ	要取の有無: □ 当該年度に □ 500 □ 500 ルタント料·指導* 該当の有無: □	1 有り 受下 一 有り 受下 一 有り	取額 無し 無し 取額 たんし 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他( 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金 口 当該企業の株式 )		→ ⊐ン <del>∜</del>	受取の有無: □ 当該年度に □ 507 □ 507 □ 500 ルタント料·指導*	1 有り 受下 一 有り 受下 一 有り	取額 500万円以
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他( 申請資料等の作成に密接に関与	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金 口 当該企業の株式 )		→ コンサ	要取の有無: □ 当該年度に □ 500 □ 500 ルタント料·指導* 該当の有無: □	1 有り 受下 一 有り 受下 一 有り	取額 無し 無し 取額 たんし 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の特記事項  食品中のシモキサニルの残留基準の設定に  企業名(申請企業等): デュポン株式  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け! □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他( 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	ついて 会社 取った年度 口 研究契約金 口 当該企業の株式 )		→ コンサ	要取の有無: □ 当該年度に □ 500 □ 500 ルタント料·指導* 該当の有無: □	1 有り 受下 一 有り 受下 一 有り	取額 無し 無し 取額 たんし 無し

# ④食品中のテブフェノジドの残留基準の設定について

寄付金・契約金等の受取(割当て)額		-	受取の有無: [	] 有り	中	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ロ 平成26年度 ロ 平成27年度 ロ 平成28年度	度		当該年度に	万円以下		円以
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	研究契約金 当該企業の株式	コシサ	ルタント料・指導物	EL .		
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	<del></del>	7 1	該当の有無: [ 該当の有無: [			無し無し
食品中のトリフルミソールの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社						
寄付金·契約金等の受取(割当て)額		-1	受取の有無: [	] 有り	dv.	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度     平成26年度     平成27年度     平成28年度     平成28年度     マ成28年度	度		□ 50	万円以下	: -500万	円以
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他( )	研究契約金 当該企業の株式	コンサ	ルタント料・指導)	料		
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	系	1 1	該当の有無: [ 該当の有無: [			無し無し
食品中のニテンピラムの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社					-	
		<b>→</b>	受取の有無:[	コ 有り	- D2:	無し
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度	度	-	当該年度(		受取額 -500万	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成26年度 □ 平成27年度 □ 平成28年度 □ マ成28年度 □ マ成28年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			当該年度(	たける受 万円以下 万円超~ 0万円超	受取額 -500万	無し

	→ 受取の有無: □ 有り 由
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  ロ 平成26年度  ロ 平成27年度  ロ 平成28年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万F
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	ロニコンサルタント料・指導料
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 也 → 該当の有無: □ 有り 也
食品中のフルオピコパの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円 □ 500万円超
【受取額の内訳】  □ 寄附金(奨学寄付金含む)  □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	ロコンサルタント料・指導料
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り □ → 該当の有無: □ 有り □ □ □ □ □ □ □ □
14 or 4. 16	
食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社	→ 祭取の有無: 口 有U 巾/
食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度 中成27年度 中成27年度 中成28年度	→ 受取の有無: □ 有り 由 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円 □ 500万円超
食品中のプロヒドロジャスモンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 日本ゼオン株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  「平成26年度 「平成27年度	当該年度における受取額  □ 50万円以下  □ 50万円超~500万円

寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ・ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度 中成27年度 中成27年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( )	
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り
食品中のプロフェノホスの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  中成27年度  中成28年度  平成28年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以 ロ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他(	
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り <b>ロ</b> 無し → 該当の有無: □ 有り <b>ロ</b> 無し
食品中のプロマシルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): デュポン株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以 ロ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( )	式
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	<ul><li>該当の有無: □ 有り □ 無し</li><li>該当の有無: □ 有り □ 無し</li></ul>

寄付金・契約金等の受取(割当て)額		Mills and D				77.0
	-	10000	有無: 口			無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  中成26年度  平成27年度  Ref 128年度		1	該年度に ロ 50万 ロ 50万 ロ 500	円以下 円超~		円以
□ 平成28年度 【受取額の内訳】			D 500	刀門題		
	コンサ	ナルタントギ	<b>4</b> ,指導料	1		
口 その他( )		71.00			ä.	-
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	1		有無:□			無し無し
食品中のヘキシチアゾクスの残留基準の設定について						ļ
企業名(申請企業等): <u>日本曹達株式会社</u>		# ROO	左無・口	#U	- the	無
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	-	1000	有無:口			##
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 <ul><li>中成26年度</li><li>中成27年度</li><li>中成28年度</li></ul>			該年度に ロ 50万 ロ 50万 ロ 500	円以下 円超~		円均
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	コンサ	ナルタントキ	料·指導料	1		
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	7 1		有無:□	1 Table 1		無無
食品中のベンゾビンジフルピルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): <u>シンジェンタジャパン株式会社</u>					37	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	-	受取の	有無: □	有り	th	無
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		1				円均
	77.4	ナルタントオ	料·指導料	4		
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	420					
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	420					